

## 第2回



## 入選作品集

平成 30 年 6 月  
一般社団法人 家の光協会  
記事活用促進部

## ■ ■ 総 評 ■ ■

「家の光三誌」を活用して、日々の業務や組合員組織、地域の活動を盛り上げるためにコツコツとがんばっているみなさんの活動に光を当てたい。そんな思いで始まった「家活グランプリ」も第2回を迎えました。今回の審査もたいへん難航いたしました。みなさんそれぞれがすばらしい活動を、日ごろから当たり前のようになさっているからです。

そのなかでも今回は、日々の小さな活動がしだいに組織内の部署を越え、組織を越え、さらには地域に広がっていく様子、言い換えれば、農協が自己改革を進めるなかで、お一人お一人が、組織や地域を変える仕掛けに尽力された活動が、とくに高く評価されました。

応募してくださったみなさまが、日々の活動をまとめ、その成果を発表してくださったことに審査委員一同敬意を表すとともに、JA教育文化活動が農協運動の根底にあることを改めて感じずにはられません。受賞者を含め、応募してくださったみなさまの活動がさらに発展されることを期待しております。

審査委員長 東京農業大学 教授 上岡 美保

### 【第2回「家活グランプリ」審査委員】

審査委員長 東京農業大学 教授 上岡 美保

審査委員 長野県JA松本ハイランド 元支店長 百瀬 康子

福島県JA福島中央会 元常務理事 長島 俊一

家の光協会 代表理事専務 高杉 昇

※敬称略

## \* 目 次 \*

### 【最優秀賞】

#### ○2017年湖西地区世代別家活レポート

静岡県JAとぴあ浜松 湖西地区支店 生活指導課 石塚 和・・・・・・・・・・3

### 【優 秀 賞】

#### ○手書きの「読みどころ&メッセージカード」で積読（ツンドク）解消！

滋賀県JAこうか 総合企画部 組織広報課 平井 美香・・・・・・・・・・5

#### ○みんな開いてみいや！

高知県JA土佐香美 総務部 企画管理課 川久保 佐記・・・・・・・・・・7

### 【佳 作】

#### ○地域に恩返しを ～家の光三誌とともに～

神奈川県JAあつぎ 玉川支所 木原 早貴・・・・・・・・・・9

#### ○地域とともに歩む家活

三重県JA松阪 大足店 阪井 恵理子・・・・・・・・・・11

#### ○JA自己改革は、「家の光三誌」の活用から

香川県JA香川県 総務部 組織広報課 玉振 美智代・・・・・・・・・・13

※「家の光用字用語集」にもとづき、本文の表記を一部変更しています。

# 2017年湖西地区世代別家活レポート

静岡県 J A とぴあ浜松 湖西地区支店 生活指導課  
石塚 和

わたしは、J A とぴあ浜松生活指導課で事務局として女性部の運営を行っています。女性部員のニーズは年々多様化していて、苦勞して新しいイベントや講習会を企画しても集客できないこともあり、悪戦苦闘の毎日です。そうはいつても、あふれる情報のなかから、どの情報を選択したらいいのか迷ってしまいます。そんなとき、頼りになるのが『家の光』。政治経済から生活に役立つ情報まで、幅広いジャンルがわかりやすく掲載されていて、進むべき方向は何なのか？ ヒントを与えてくれる、わたしにとってとってもありがたい存在です。

女性部役員会や担当者会議での読書会から、支部やグループ活動の料理や手芸、「ザ・地産地消家の光料理コンテスト」応募のサポートなど、年間を通じて、家活に励んでいるわたしですが、今回は、今年度で開催した2つの世代別家活への挑戦をご報告させていただきます。

1つめの報告は、20代～30代の子育て中の女性に J A や女性部活動を知っていただき、女性部の仲間の輪を広げように行った親子企画です。企画当初は、サンプルに「親子でオリジナルおむすびを作って、家族対抗で自慢しちゃおう！」くらいの簡単なものを想定していたのですが、開催直前に配達された『家の光』2017年9月号の記事「みんなでやろう！ ニコ・ニコおむすび大作戦」を見ておむすびの奥深さに感動。米の消費量拡大のほかにも環境保全など、子どもや子育て中のお母さんに伝えなければいけないことがたくさんあると気づかされました。せっかくの機会なので、J A らしい企画をと、『家の光』を参考に準備を進めました。女性部役員さんに具材準備のサポートをお願いし、J A 静岡経済連のお米担当者にも協力いただいて企画全体を見直しました。イベントは盛りだくさんの内容となり、①お米について知ろう、②お米のできるまで、③おいしいご飯の炊き方、④お米クイズ、⑤お米の食べ比べ、⑥オリジナルおむすび作り、⑦家族自慢のおむすび発表会、最後に⑧試食会を行うことになり、『家の光』の活用で、小さなイベントのグレードがぐーんとアップしました。

8月10日、湖西地区の小学生以下のお子さんを持つお母さんと子ども13家族、総勢36人で「親子でおむすび大作戦」を開催しました。資料としてプレゼントした、『ちゃぐりん』2017年8月号別冊付録「田んぼとお米 八十八のへえ～ブツ

ク」では、たくさんの生き物を育んだり、環境を保全したりする田んぼの役割に子どもは興味津々。楽しみながら農業やお米のたいせつさを伝えることができました。

おむすび作りに参加できない2歳未満の小さなお子さんは、今年度発足した女性部の子育て支援グループ「とぴあグランマ」が託児を支援してくださり、ふだん下の子にかかりっきりのお母さんも、上の子といっしょに思いっきりオリジナルおむすび作りを楽しみました。参加者全員で218個のおむすびができあがり、全員で味わいました。

11月22日、担当する生活部の3事業「葬祭事業」「不動産事業」「生活指導事業」がコラボした「葬祭マナー&相続・終活セミナー」を開催しました。6月に担当者同士話し合っって企画し、葬祭センター担当者が稼働できる友引の11月22日を開催日に決定、9月の回覧で募集しました。重たいテーマのため、どれだけ集客できるかとても心配でしたが、40名ほどの参加者があり、反響の大きさに驚きました。

参加者の終活に対する思いは複雑で、「早すぎるのではないか」「縁起が悪い」などと余計な心配も重なって、必要とわかっている、なかなか取りかかれない方が多く見受けられました。そこで、会場に『家の光』2017年10月号の『「2018 未来にのこす わたしノート」の勧め』と同年12月号の「書いててよかった『わたしノート』」の記事を用意し、終活への取りかかりの参考にさせていただきました。12月号第2別冊付録「2018 未来にのこす わたしノート」は、簡単な質問に「はい」か「いいえ」で答えるうちに自然と終活の進み具合が確認でき、たいへん取り組みやすい構成になっているので、みなさんにお勧めしながらセミナーがスタートしました。初めに葬祭センター担当者から、家族が亡くなったときの手順などの説明を受け、葬儀の場でのエピソードを聞きながら楽しくマナーを学びました。日ごろは聞きたくても恥ずかしくて聞けない葬祭の質問が殺到し、その後、10名ほどが「生きているときに入ると長生きする」といわれる入棺を体験しました。相続・終活セミナーでは、会計士の先生が生々しい実例を交えながら、難しい相続の手続きをわかりやすく教えてくださいました。高齢化が進むなか、お墓など、相続の悩みは切実で、講習会が終わっても質問の列が絶えませんでした。参加者の終活セミナーへの要望は高く「わたしノート」を活用して、来年以降も継続的に講習会の開催を検討中です。そして、これからも『家の光』をフル活用しながら新たなイベントに挑戦していきます。

# 手書きの「読みどころ&メッセージカード」で 積読（ツンドク）解消！

滋賀県 J A こうか 総合企画部 組織広報課

平井 美香

J A こうかでは教育文化活動を活発に展開するため、組合員、地域住民を対象に情報を提供し、「食と農」「暮らし」「協同」「家族」を柱に、人・組織・地域の幸せづくりをめざす農協運動の底力となる『家の光』愛読者拡大運動に取り組んでおり、当 J A 全職員が『家の光』愛読者です。

“家活”の第一歩としては、まず職員も含めた読者に『家の光』を袋から取り出し、読んでいただかなくてはなりません。そこで、わたしたちが考えたのが、2016年度から始めた“手書き”の「読みどころ&メッセージ」カードです。個々の職員が自分のおすすめ記事をメッセージ欄に記入し、組合員訪問時に組合員に渡すことで、積読（ツンドク）の方にも記事に興味を持っていただきます。また、メッセージを書くために、職員も『家の光』にしっかり目を通すので、『家の光』が組合員との共通の話題となり、会話のきっかけ作りのツールとして、とても役立っています。

「家の光三誌」を使った新しい活動として、4点紹介いたします。

第一に2015年に始まった「家の光ライフ倶楽部」です。これは女性部のクラブ活動の1つで、部員数は3班合わせて20名、毎月、『家の光』を教科書に料理や手芸などを楽しんでいます。じつは、昨年までこのグループは、活動内容の決定から材料の買い出しまで、すべて事務局がしていました。しかし、事務局任せの活動になっていることに気づいた部員たちが、相談し合い、自主的な活動に生まれ変わりました。その結果、以前と比べ、部員の表情はイキイキとされ、毎月の活動をとっても楽しみにされています。部員のやる気がまるで違います！事務局としても、お膳立てすることが、いいことばかりではないことを学びました。これをきっかけに、グループ代表者、講師と事務局で会議を重ね、全グループが次年度から自主的な活動へ変更することになり、部員たちの意気込みから活動の幅も広がりそうで、事務局一同楽しみにしています。

第二に、購読者を対象にした「家の光愛読者感謝のつどい」です。これは、『家の光』の魅力を知っていただくことを目的に、「家の光大会」とは別に、昨年から開催しています。今年度は、『家の光』2017年12月号第2別冊付録「2018 未来にのこす わたしノート」を題材に、遺言コンサルタントの佐山和弘先生の講演

を聞いていただいたほか、職員によるペープサート（うちわ）劇を披露しました。参加者らは、「避けて通ることのできないテーマで、即実行したいと思った」「JA職員によるうちわ劇で、エンディングノートの重要性を楽しみながら感じられた」と話され、『家の光』を暮らしに役立つ本として身近に感じていただけたのではないかと思います。

第三に、男性向けの料理教室です。これは、「JAくらしの活動」の一環として、配偶者が病気になったり、独居状態になったりしたときに備えるために始まったものでした。そんななか、教室に通う人たちが恒常的に活動するグループを結成したのです。その名は、「JAこうかゆめ丸クッキング倶楽部」。部員は『家の光』を教科書にメニューを選びます。講師に「先生、これ作ってみたいわ。これ作れたら、家族に自慢できるわ!」と、メニュー選びからとても楽しそうです。もちろん、みなさん『家の光』愛読者ですので、毎回持参されます。料理を習う前には、誕生日が開催日に近い方に「読み聞かせ」の発表をしていただき、記事を共有しています。今年度はこのチームワークで、JAこうか大農業祭に出店され、地域貢献にも役立てられました。ますます活動の幅が広がりそうです。

第四に、ちゃぐりん料理教室です。次世代との接点づくりと食農教育を兼ねて、管内小学生と保護者を対象に年3回開催しています。料理のメニューや活動内容の参考にするのは、もちろん『ちゃぐりん』です。『ちゃぐりん』は、親子で楽しめる記事がたくさん掲載されています。とくに「食」に関しては、共働き世帯、単身世帯の増加により、食習慣の問題が生じるなか、食農教育を推進することで、親子ともに正しい知識と、選択する力を習得し、健全な食生活をきっちり次世代にバトンタッチできるように働きかけるのが、わたしたちの仕事だと思っています。収穫体験を取り入れた料理教室をするのですが、参加者から「子どもが苦手だと思っていた野菜をおいしいと食べていたので驚いた」「食材の選び方を親子で勉強できてよかった」など、ふだん、見ているようで見えていないことに、おたがいが気づき合える活動になっています。

これらの活動をとおし、わたしたちの持ついろいろな可能性に気づかされました。今後も、普及運動だけで終わるのではなく、『家の光』を活用した人・組織・地域の幸せづくりをめざしていきます。

# みんな開いてみいや！

高知県 J A 土佐香美 総務部 企画管理課

川久保 佐記

「いえのひかり…？」わたしは入組1年め。入組式で組合長から告げられた配属先は“総務部企画管理課”でした。JAのイメージが強い配属先ばかり思い浮かべていたわたしは「いったいどんな仕事をするんだろう」と不安になったことを覚えています。配属先で手渡された業務分担表には、「生活活動全般・女性部事務局・助け合い組織事務局」の文字。頭の中は“ハテナ”だらけです。内容を見てみると『家の光』という言葉が出てきます。家の光大会？ 家の光記事活用？ ますます頭が“ハテナ”でいっぱいです。『家の光』の普及は生活活動の1つですが、職員でさえもそれがどんな仕事なのか理解していないのが現状です。

すぐに役に立つ情報からほっこりする記事までたくさん載っている『家の光』ですが、わたしの働いているJAでは、残念ながら袋に入ったまま積み立てられている光景も見られました。

「1人でも多く、1ページでも読んでもらいたい」とわたしなりに模索し、考えついたのが「家の光紹介ポスター」を作成すること。まずは職員に『家の光』を知ってもらおうと、自分が読んでおもしろいと思った記事をA3用紙にまとめました。「無意識に目に留まる場所ってどこやろう？」と先輩に相談し、誰もが目にすることができる場所である“トイレの個室”、それも座ったときの目線の高さへ貼ることに！ まずは本所のトイレから開始です。そして「せっかくやったら全支所のトイレにも貼ってもらおう」と、すぐに交渉。なかなか理解してもらえないこともありましたが、それでも、一度やってみて何か反応があればと何度もかけ合い、今は全支所のトイレ、さらに窓口にも掲示されています。

わたしは『家の光』が届くといちばんに「美輪明宏の人生相談」を読みます。「嫁におびえる毎日」「夫と親友が不倫しています」「買い物依存症の妻」……、タイトルだけで興味が湧きました。そして、他の人ももしかしたら興味を持ってくれるのでは？ と毎月欠かさず紹介ポスターに載せています。すると「同じ課の〇〇さんがあのページ毎月楽しみにしちゅうと！ 今月の内容もおもしろそうやねえ」の声。また、おいしそうなおやつの写真を載せると「あれはどこに載っちゅうが？ 見つけられなかった」と、新人のわたしにとって気さくに話しかけてもらえるキッカケになりました。



そして月日がたち10月。係長の「職員対象の研修をやってみたらどう？」の声から、『家の光』記事活用ハンドメイド研修会を開催することに。JA土佐香美では初めての取り組みです。何を作ったら楽しめるだろうと過去の記事をさかのぼり、「個性も出て楽しそう！」と2017年7月号「保冷剤で作ろう！ ふるふる芳香剤」を作ることにしました。多くの職員が参加できるよう研修会は終業後に開催。なんと常勤役員3人も参加してくれました。お腹がすいた人へのおやつも用意！ もちろん『家の光』に掲載されていたレシピです。先輩の手助けもあり「お麩のラスク」「カボチャとクルミの大福」、そのほかにも2品ふるまうことができ、さらに人前で話をするのがとても苦手なわたしが司会や講師に挑戦するなど、ピンチをチャンスに変えることができました。初めて会う人も多く緊張しましたが「この次はどうするが？」「このラスクってあの麩？」とふだんはあまり話す機会のない役員や他部署の職員とも交流を深めることができました。笑顔と笑い声が絶えない楽しい研修になり大成功！ そして後日、「家でも作ってみたで」「今度、記事活用グループでもやってみるきねえ」とさらにうれしい言葉も♪

わたしの隣の席には今までに作った「芳香剤」や「ミニモップ」、『ちゃぐりん』に掲載された「びよんびよんおぼけ」などを飾っています。これが案外、みんなの目に留まるようで「これは〇〇って言うて、『家の光』の〇月号に載っちゅうで」とすぐに宣伝し、「わたしのわなにまんまとハマったな♪」としたり顔です。一方、助けあい組織の野外活動のさいには昼食に「みそ玉」を持参。会員さんからは「あつたまる～」と幸せそうな笑顔が！ さらに「これはなに？ みそ？」「だしは？」「具はどんなものでもえいが？」と質問が止まりません！ 作り置きもでき、1玉1人分という手軽さから大好評。ベテラン主婦のみなさんに「知らんことがまだまだあるねえ！ またいろいろ教えてや」と言ってもらい、ちょっとだけわたしもベテラン気分になりました。

わたしは『家の光』に出合ったことで、いろいろな人とのつながりができたことはもちろん、職員や組合員さんを知る、また苦手なことに挑戦するキッカケになりました。購読を勧めるにはまず職員が知らなければいけません。どんな記事でもいいんです。職員に少しでも興味を持ってほしい！ これからも『家の光』を活用・普及することで、みなさんが興味を持ち、本を開くキッカケづくりをしていきたいです。

「ほら、みんな『家の光』を開いてみいや！ こんなに楽しくてうれしいことがいっぱい待ちゆうで！」

# 地域に恩返しを ～家の光三誌とともに～

神奈川県 J A あつぎ 玉川支所  
木原 早貴

「地域に恩返しをしたい」。それが J A あつぎで働きたいと思ったきっかけでした。わたしの住んでいる地域では、ご近所づきあいが盛んです。実際、幼少期のわたしは、仕事で忙しい両親に代わり、晩ご飯のおかずを持ってきてくれる近所のおばさんや、遊び相手をしてくれるおじさんたちの愛情を受けながら育ちました。それから数十年後、わたしは J A あつぎに入組することとなり、今年で 6 年めを迎えようとしています。

現在わたしが所属している玉川地区は、とても小さな地域です。事務局を務めている女性部では「小さい地域だからこそできること」を念頭に活動を行っています。2 年前、玉川支所には高齢者福祉事業の一環で、「集い処<sup>どころ</sup>」というお茶飲みスペースができました。「お茶すんべ」を合言葉とした「集い処」を利用して、女性部では年金受給日に手作りの郷土料理を無料で振る舞っています。レシピの参考にしているのは『家の光』と『ちゃぐりん』です。「足が痛いけど、おしるこが食べられるって聞いたから支所に来たの!」「この箸袋は『ちゃぐりん』に載っているのね! おもてなしが伝わってきていいわ!」などのうれしい声をいただいています。実際に、「集い処」で郷土料理の配布を始めてから、年金受給日の来店者がとても多くなり、先着 30 名限定とした料理は、今ではあっという間に終了してしまいます。とくに、高齢者にとって郷土料理の無料配布は外出のきっかけとなり、『家の光』の新たな発見のほかに、社会との関わりを維持する重要な役割を担っているように感じます。「集い処」の利用がきっかけで、『家の光』の新規購読につながった方もあり、郷土料理の無料配布は「家の光三誌」普及の一翼を担っています。

隔月で行う女性部長会議の場でも、『家の光』を活用しています。記事の紹介や読み合わせのほかに、家に帰るまでの準備運動として畑ヨガなどの軽体操を実施します。部長には各部会の活動で『家の光』の活用をお願いしています。部会では、料理レシピの活用や手芸をとおして、部員同士の交流を深めてもらっています。実際に活動した部会にはお茶菓子代ほどの活動費をお支払いし、部会を開催しやすいようにサポートしています。『家の光』に掲載されている手芸を作った女性部員には、毎年 11 月に玉川支所で開催される農業まつりの、女性部作品展での展示をお願いしています。展示のお礼としてエコープマーク品を提供し、J A 商品を知るきっかけづくりにも役立っています。

地域の子どもには『ちゃぐりん』を活用した工作や、お菓子作りを指導しています。玉川支所では「ちゃぐりんフェスタ」を開催しています。昨年度の「ちゃぐりんフェスタ」では、2011年1月号に掲載されていた「カンカン羽子板」の工作や「ちゃぐりんクイズ」を催したほか、地場産の豚肉を使ったウインナーソーセージ作りを行い、子どもに食と農への関心を高めてもらいました。

女性部活動などで料理講習会を実施する機会は多くありますが、残念ながら玉川支所には調理室がありません。そのため、料理講習会を実施するさいは、いつも近隣公民館の調理室を使用しています。何度も利用するうちに、公民館の職員とは顔なじみになりました。ある時、公民館の職員より「子どものために講習会をしてもらえないか」との相談がありました。近年は共働きの夫婦が多く、子どもの放課後の居場所づくりとして、地域子ども教室を開催したいとのことでした。わたしは『ちゃぐりん』の2012年5月号に掲載されていたシロクマパンを作るのはいかがでしょうかと提案しました。ちょうど上野動物園でパンダの赤ちゃんが誕生し、パンダブームが到来していたため、シロクマパンをアレンジし、“パンダパン”として講習会を実施することが決まりました。30名の定員を設けた講習会は60名を超える参加者となり、当日は子ども会をはじめとした地域の役員が手助けをしてくれ、2回にわたって開催しました。子どもが楽しそうにパンダパンを作る姿を見て、わたしも母とお菓子作りをしたことを思い出しました。

近年は、近所づきあいや地域同士のつながりが希薄化し、住民同士が助け合ってきた地域コミュニティーが衰退傾向にあります。そのようななか、生活指導員として地域の教育文化活動に携わることとなったわたしは、人とのつながりの強化が地域を元気にし、それが必要不可欠なJAにつながると確信しています。わたしの使命は、育ててきてくれた地域に恩返しすることです。「家の光三誌」を基軸として、地域へ恩返しするために新たな教育文化活動に挑戦していきたいです。わたしの挑戦はまだ始まったばかりです。

# 地域とともに歩む家活

J A松阪 大足店  
阪井 恵理子

わたしは大足店に着任して10年めになります。着任した当時は、経済事務担当でした。ところが、着任してすぐ営農経済が集約されることになり、支店にはくらしの担当者だけが残し、営農指導員と経済担当者は営農センターに配属されることになりました。当初は不安な日々を過ごしていたことを思い出します。

大足店は正組合員323世帯。イチゴ農家25軒、カキ農家8軒、ナバナ・モロヘイヤ農家15軒。水稻農家は減少していますが、一生懸命農作業に励んでみえる方ばかりです。着任したころは「女性部に入部してほしい」と声をかけると「畑へ行かなあかんで」と断られてばかりでした。これでは女性部会員が増えるわけがない、どうすればいいか悩んだこともありました。そんななか、大足店管内には大足店が大好きで真夏の太陽のようにキラキラとした熱意をわたしにぶつけてくれる強い味方「福田千代子さん」がいてくれました。福田さんに女性部の支部長になってもらい、経済店舗がなくなることで不安に思っている組合員さんの気持ちを安心させたいと思いました。平成24年に経済店舗がなくなり、金融の事務所に座ることになったわたしは、くらしの担当者として福田さんといっしょに本格的に活動を開始しました。『家の光』を手本に、料理や手芸など月1回の活動から始め、今では「毎月の女性部活動」「支店だよりの発行」「支店祭の開催」、それ以外にも「地域行事への参加」「地元保育園の米作り・野菜作りのお手伝い」など、女性部協力のもと支店職員全員でいろいろな活動をしています。

なかでも大足店祭は一大イベントで、今年の開催が7回めでした。昨年までは近隣の団地へ1,000件以上チラシをポスティングしていましたが、来場者が多く駐車場の問題もあり、今年は窓口での案内と組合員宅への案内のみにしました。今年の祭りは、地域のみなさんも参加していただけるようにと職員全員で考えました。地域のみなさんといっしょに「しょんがい音頭」「松阪すずおどり」を踊り、〇×クイズでJ A松阪をPRし、福田さんの音頭で秋空に向かってみんなで唄い、12時から振る舞いをしました。振る舞いのお米は担い手農家の藪谷源司さんと農事組合法人コスモスさんからいただき、カレーライス・おむすび・ぜんざい・つけものを女性部に作っていただきました。地元のごはんはおいしいと大好評です。職員と女性部が楽しみながら祭りをしていることが組合員さんにも伝わっているようで、「楽しかった」「いつまでも続けてほしい」と声をかけていただきました。来場者に喜ん

でいただくことが一番なので、くらしの活動担当者としてとてもうれしい言葉でした。地域のみなさまと支店以外で交流を深めることは、とてもたいせつだと思います。窓口に見えるときの組合員さんの顔とはまた違い、とても親しみがもてると、金融職員も喜んでくれています。

今年は、家の光記事活用グループ「足っ娘倶楽部」で、「ニコ・ニコおむすび動画コンテスト」に応募しました。その動画で「結びの神」とみんなで考案した「松阪まきまきおむすび」をPRするためです。せっかく動画を撮ったので「見守り弁当」のレシピを考案して、食彩ゆららで作ってもらい、宅配することにしました。注文いただいたのは、「友達と食べる人、親子で食べる人、夫婦で食べる人」とさまざまでした。届けたときに「久しぶりにあんたの顔が見れたわ」と、高齢で来店されることがなくなった方に声をかけられ、うれしかったです。

このような活動を大足店だよりで案内しています。毎回、読んでくれた人に笑顔になってもらいたいと思いながら書いています。JA松阪の広報誌に折り込み、毎月実行組合長宅へ届け、そこから組合員宅へ届けてもらっています。ある時、実行組合長がいない岡山町の方から「広報誌を届けてほしい」との声があり、その地区だけはわたしが届けることになりました。そのなかで「自動車共済、大足店に変えたよ」「年金振り込み先を大足店にしたい」などの声を聞き、大足店を利用していることをとてもうれしく思います。

今年の1月から『家の光』の推進が始まり、目標98部に対し、結果は101部。「女性部がんばるとるで、『家の光』続けるわ」、レインボ一体操教室の方は「介護施設が増えてきたけど、施設のお世話になりたくないからJAに通いたい。本も読んで勉強したい」と、購入していただきました。わたしはいつの間にか、家活をしていたのだと気づきました。これも女性部のみなさんと大足店職員みんなの協力のおかげだと感謝しています。今年度『家の光』記事活用体験発表で福田さんが三重県代表に選ばれたことも、みんなの励みになっています。これからも10年後も「信頼されるJA」をめざし、『家の光』を手本に、家活に取り組んでいきたいです。

# J A 自己改革は、「家の光三誌」の活用から

J A 香川県 総務部 組織広報課

玉振 美智代

J A 香川県は、平成 12 年 4 月に県下 43 J A が合併し、設立されました。

その後 13 年の時を経て、悲願の 1 県 1 J A となりました。組合員数や貯金残高においては、全国トップです。その全国最大規模の J A にふさわしい組織となるべく、組合員や地域のみなさまから「ありがとう」と言っていただけ J A をめざし、取り組んでいます。県単一 J A の強みとして、本店から支店へのトップダウンや、支店から本店へのボトムアップは合理的に行える環境ですが、3,000 人超の役職員が意識統一を図りスピーディーに行動をすることは、日ごろの業務をとおしても、なかなかたいへんなことだと感じる場合があります。

わたしは、昨春、15 年ぶりにくらしの活動の担当部署に異動になりました。過去には生活指導員としての経験が十数年ありましたが、期待と不安の浦島太郎状態です。着任早々の、県下 150 名を超えるくらしの活動担当者を集めての研修会の実施、年間 1,000 件を超える支店協同活動の推進や取りまとめ、女性部の各種イベントや仲間づくり運動の促進と、毎日が目の回る忙しさでした。しかし、昔も今も、わたしを導いてくれるのは『家の光』であることは、まったく変わりありませんでした。部署内での活動のテキストとして『家の光』を開き、前向きに話し合いをすることは、課内職員間のコミュニケーションを促進し、よりモチベーションを向上することにつながりました。「他人の意見は否定せず、かならず肯定的に耳を傾け前向きに協議する」が、わたしたち組織広報課の話し合いの鉄則です。組織広報課としてのアンテナを張り巡らして他人の意見に耳を傾けます。

そんななか、各部署でコンプライアンス意識の醸成のために、毎月開催している「部署別コンプライアンス研修会」の場を利用して、『家の光』持ち寄り読書を取り入れてはどうかと言う役職員の意見をアンテナがキャッチしました。さっそく、5 月の「部署別コンプライアンス研修会」から、『家の光』『地上』を使った『家の光』持ち寄り読書を実施することとなりました。この『家の光』持ち寄り読書の目的は、J A 職員として、農業や農協、協同組合に関しての正しい情報を共有し、組合員や地域のみなさまに伝え、理解の促進や協同組合運動意識の醸成につなげることです。すでに『家の光』は全職員が皆読していますので、農業や J A 自己改革の情報が満載の学習テキストとして、わざわざ経費をかけて準備する必要もなく同

一内容を共有できるという点でも、もってこいです。

また、『地上』においても管理職皆読運動の展開のほかに、新人職員に入組時の研修テキストとして配布しています。読後レポートを提出してもらい、優秀者を第60回香川県JA家の光大会で表彰するなど全職員の共通の情報ツールとしての活用もしています。

『家の光』持ち寄り読書では、各自があらかじめ予習してきた記事を朗読し、ポイントを絞って解説、その後自分の意見を発表します。必要に応じて、参加者と書かれている内容について話し合い、認識の統一を行います。また、その内容は交代で担当者を決めて書記を務める職員がグループ討議書を作成し、所管部署へ報告するという流れです。このような取り組みにより職員教育のレベルアップを図り、『家の光』をなかなか開かない職員も定期的に活用する機会が増え、知識や知見を深めることができます。

そして今後は全職員が、毎月1回行う訪問日には『家の光』を携えて組合員や地域のみなさまを訪問し、JA自己改革の正しい知識を話題にし、そのつながりを深めることをめざしています。共通の話題は、人と人との心をつなぐコミュニケーションツールとなります。

また、各種女性部活動や支店協同活動においても記事活用し、アクティブ・メンバーシップ確立に向けた意識の醸成に役立っています。

しかし、ときには『家の光』持ち寄り読書はしても、活用の内容がピン外れのものがあったり、県下の支店・事業所から「他にも資料になるものはたくさんあるのに、なぜ『家の光』『地上』でなければならないのか」と、苦情とも思える質問の電話も寄せられます。そのたびに「共通のテキストで、共通の情報を職員全員で共有することによって、わたしたちのJA自己改革を正しく発信することができるのだ」ということを根気強く組織広報課職員全員で意識統一し説明しています。

わたしはこの取り組みが、小さな波紋から大きな波となり、香川県中に、そして全国へと広がっていくことを心から願っています。

これからも、地域や組織の声にアンテナを張りめぐらし耳を傾け、そして根気よく誠実に、教育資材としての「家の光三誌」の位置づけを明確にし、協同組合運動を広報し推し進めて行きます。